

# いしのまき

JAN.2015

平成27年1月15日号  
No.159 (1月15日発行)



受験の神様の釣石神社

## 協力し合って茅の輪作り

### 主な内容

- P2 ---- 明日へと響け 復興のつち音
- P3 ---- 石巻市地域防災計画の改正
- P4・5 ---- 復興事業の進捗状況
- P6 ---- お知らせ
- P7・8 ---- 震災復興情報

宮城県沖地震や東日本大震災でも動じなかった「落ちそうで落ちない石」があることから、受験の神様として知られる釣石神社で平成26年12月14日(日)にも茅の輪作りが行われました。初詣や合格祈願の参拝者を迎えるために、仮設住宅等からも大勢の皆さんが集まり、協力し合って作業を行いました。地元のヨシを使った重さ約200キロの茅の輪が完成すると、さっそく受験生たちがその中をくぐり、合格祈願をしていました。

### 防災「合言葉」受賞作品



石巻市イメージキャラクター

#### 《佳作》

地震は頭、津波は上へ とにかく守れ 自分の命  
大川小6年 山本 聖七

いまですよ しんさい経験生かす時  
のり物乗らない(ま)ず高台 (き)ん所のみんに声かけて  
釜小6年 加藤 凌河

# 明日へと響け 復興のつち音

このコーナーでは、石巻の復興や復旧の様子を紹介합니다

## 防潮堤の建設工事が進められています

津波や高潮から人命や財産を守る海岸防潮堤の整備の様子を紹介します。

### ① 東浜防潮堤

整備概要	
高さ	TP+7.2メートル
整備区間距離	500メートル
着工時期	平成26年3月
完成予定時期	平成28年3月
進捗率	約50パーセント



着工前の様子



現在の様子  
(3工区のうち1工区を掲載しています)



### ② 潮見地区防潮堤

整備概要	
高さ	TP+3.5メートル
整備区間距離	440メートル
着工時期	平成26年5月
完成予定時期	平成27年3月
進捗率	約90パーセント



現在の様子

※潮見地区防潮堤は日和地区防潮堤工事と併せて施工を行っており、日和地区を含めた全体の進捗率は約60パーセントです。

### ④ 重吉地区防潮堤

整備概要	
高さ	TP+3.5メートル
整備区間距離	566メートル
着工時期	平成26年3月
完成予定時期	平成27年3月
進捗率	約70パーセント



着工前の様子



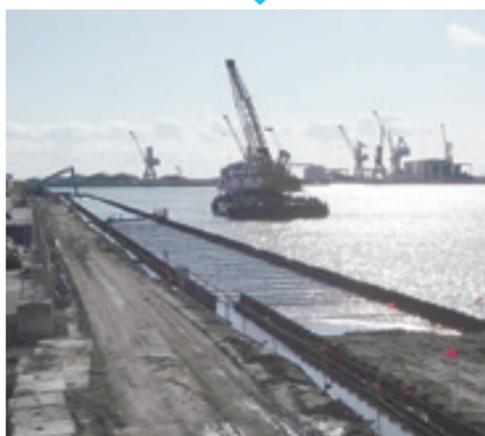
着工前の様子

### ③ 大手地区防潮堤

整備概要	
高さ	TP+3.5メートル
整備区間距離	632メートル
着工時期	平成26年2月
完成予定時期	平成27年3月
進捗率	約55パーセント



現在の様子



現在の様子



現在の様子

※TPIは、日本の水準測定の基準点(東京湾平均海面)からの高さを示します。

# 石巻市地域防災計画を改正しました

## 改正理由

市では、東日本大震災を契機とする国の防災基本計画および県の地域防災計画の修正ならびに東日本大震災の教訓を踏まえ、石巻市地域防災計画の改正を行いました。

## 計画の目的および基本方針

### (1) 計画の目的

本計画は、本市における災害に対処するため、防災関係機関が行うべき事務または業務の大綱を定め、これを総合的かつ計画的に推進することにより、市域並びに市民の生命、身体および財産を災害から保護し、被害を軽減することを目的にしています。

### (2) 基本方針

災害の発生を完全に防ぐことは不可能ですので、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備えます。

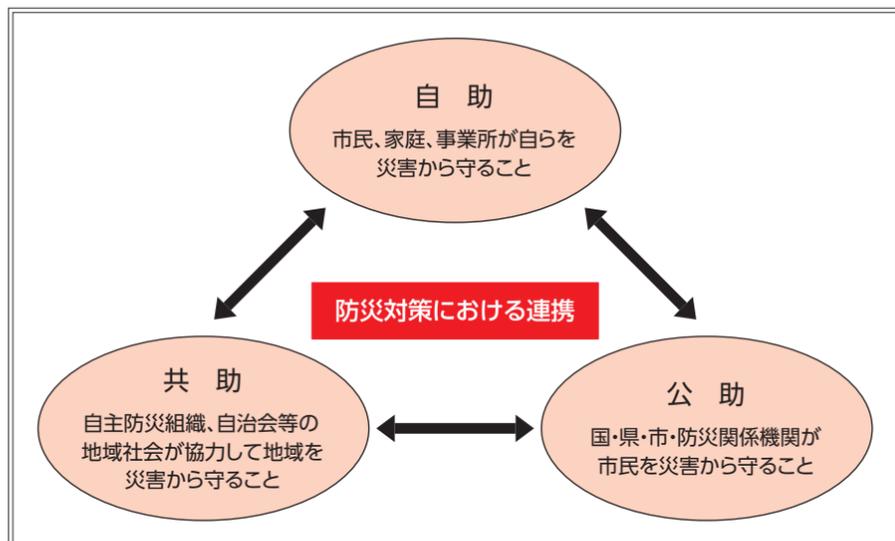
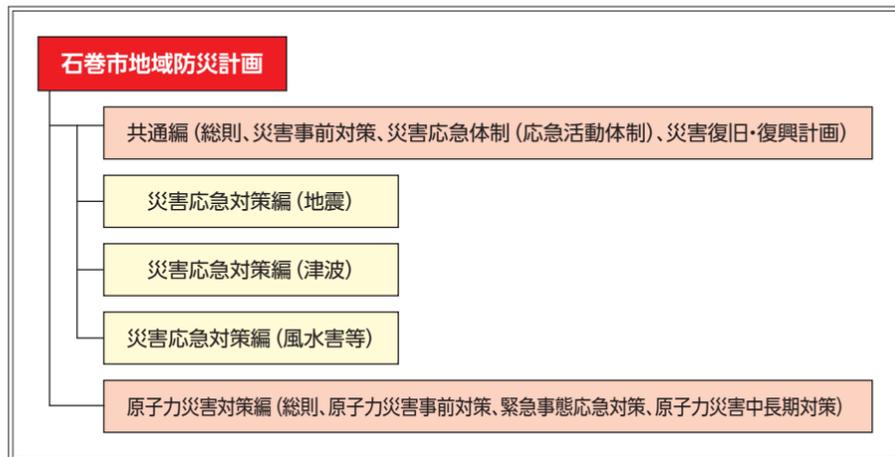
災害の規模によっては、ハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もありますので、ソフト施策を可能な限りすすめ、ハード・ソフトを組み合わせます。

その実施にあたっては、行政、防災関係機関、市民、事業所、自主防災組織および町内会や自治会等のさまざまな主体の役割分担を明確にし、一体となって取り組むこととします。

## 計画の構成

計画は、総則・事前対策、応急体制（応急活動）および復旧・復興計画を共通編とし、応急対策は、災害の種別ごとの編としています。

### 地域防災計画の構成



## 主な改正内容

### (1) 自助・共助・公助の連携

大規模災害においては、市や防災関係機関だけでなく、市民や地域組織が中心となって、「自らの生命は自らが守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」との考えに基づき行動することが求められますので、「市民・事業所」、「地域の市民で組織する自主防災組織等」、「行政・防災関係機関」の3者がそれぞれの役割に応じて分担し協力する「自助・共助・公助」の連携の必要性を計画に位置付けています。

### (2) 避難所初動対応の強化および避難所開設・運営協議会による自主運営体制の検討

#### 【事前対策】

避難所に派遣する担当職員は、あらかじめ災害の種別や程度に応じて開設する避難所を想定し、各部から確保します。

避難所等の開設が円滑に行えるよう、主要な避難所等の施設管理者および自治会等による避難所開設・運営協議会を設立するよう努めます。

協議会に、市職員も参画し、施設・地域ごとの避難所開設・運営マニュアルを作成する等自主的な避難所運営体制を整備します。

#### 【応急対策】

市職員、施設管理者および避難者の代表者等によって避難所運営組織等を組織し、自主的で円滑な避難所の運営を図ります。

### (3) 避難行動要支援者対策

#### 【事前対策】

地域と連携して避難支援の希望者を把握し、避難行動要支援者名簿を作成します。

その名簿を避難支援等関係者に提供するとともに、関係者との協力のもと個別支援計画を作成します。

また、福祉避難所の整備や福祉事業者との協議による指定に努めます。

#### 【応急対策】

地域の防災ネットワークと連携し避難行動要支援者の安否確認を行います。避難生活時には、避難所での生活困難者を福祉避難所へ移送します。

### (4) 食糧、飲料水および生活物資対策

#### 【事前対策】

備蓄については「石巻市災害時備蓄計画」に基づき、備蓄を進めます。市民、事業所が最低3日分の食糧、飲料水等を備蓄することを位置付けます。

#### 【応急対策】

災害発生直後は、家庭内・事業所内・行政備蓄を活用することを基本とします。その後、協定先、県、相互応援協定先の自治体に応援を要請します。

石巻市地域防災計画は、ホームページや市役所4階情報公開コーナーでご覧いただけます。

問 危機対策課（内線4168）

# 主な復興事業の進捗状況と今後の予定 (第28回:テーマ「復興まちづくりの姿(半島部)について」)

毎月15日号では、主な復興事業の進捗状況と今後の予定をお知らせしています。

今回は、半島部の復興まちづくりの姿について、防災集団移転促進事業の進捗状況や被災低平地の整備方針等を紹介します。

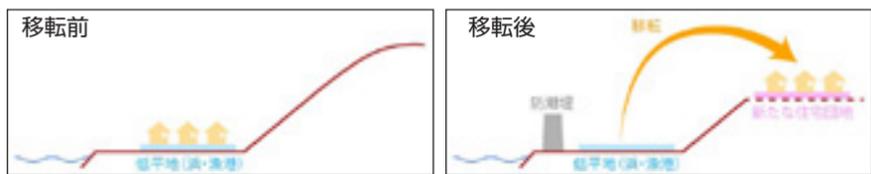
平成26年11月末時点の半島部の防災集団移転促進事業の状況として、全46地区中45地区で事業に着手し、そのうちの6地区は工事が完了済みで、全体の予定整備戸数は約1,260戸となっています。

また、被災した低平地(浜・漁港)についても、その在り方や土地利用計画の案等の検討を開始しています。

## 半島部の復興まちづくりの考え方

半島部では、災害が発生した低平地の区域を、高台や内陸部へ集団で移転する防災集団移転促進事業を促進しています。

なお、移転先の候補地の選定や防潮堤の有無等に関しては、住民の皆さんの意向を十分に反映しながら検討を進めています。

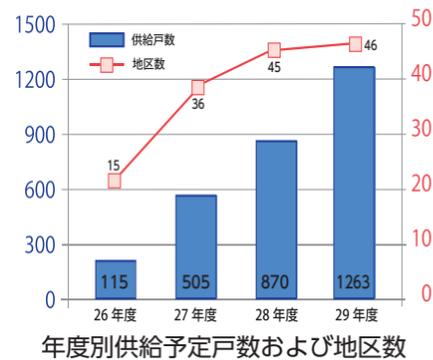


移転前・移転後のイメージ図

## 新たな住宅団地の整備



(高台住宅団地のイメージ図)



年度別供給予定戸数および地区数



(北上地域)小指地区(9月時点)



(雄勝地域)羽坂・桑浜地区(10月時点)



(牡鹿地域)鮎浦①地区(10月時点)



(牡鹿地域)前網浜①地区(10月時点)

## 被災した低平地(浜・漁港)の復興



被災浜の復興イメージ図



復旧工事が完了した給分漁港

## 農業の復興

除塩作業による農地復旧と併せて持続的、発展的な農業を目指して、「個別から共同へ」効率的な農業経営を目指します。



共同利用機械の整備



完成した共同乾燥調製施設(カントリーエレベーター)

# 低平地の在り方検討について

半島部の現状として、防災集団移転等は進んでいますが、作業場や事務所の再建場所が失われたままであり、不完全な職住環境となっています。被災低平地は、広範囲の地盤沈下によって排水不良が生じており、土地利用が困難となっていることから、被災低平地整備の基本方針を次のように掲げています。

**被災低平地の基盤整備を行い、職の場として再建可能な環境を創出し、浜の職住近接を目指す  
かさ上げ・水路整備によって排水不良を解消し、土地利用の検討を行う**

## ○ 被災低平地整備の考え方

**【被災低平地の現状】**  
 ・震災による地盤沈下、漁港・道路等のかさ上げ復旧による排水不良地の発生  
 ⇒ 海岸背後地の地盤全体のかさ上げや水路改修が必要

**【基本的な考え方】**  
 ・豪雨と満潮が重なっても低平地が冠水しない安全な地域とする  
 ⇒ 水路整備とともに宅地のかさ上げ整備を行う



さらには、かさ上げ後の土地利用として漁業者に関わる水産関係用地や地元の皆さんが継続的に利用する民間活用地、地元管理を基本とした広場・駐車場等の検討を行う

## ○ 検討のイメージ

**STEP1 『排水不良等の状況確認』『関連計画等の状況確認』**

- ・地盤沈下によって排水不良となった場所を特定します。
- ・先行してかさ上げが行われている漁港・道路等と周りの土地の高低差を把握します。
- ・県道事業等の関連計画や現在の浜の再建状況等を含めた状況把握を行います。

現況写真

検討対象範囲

防潮堤 漁港整備事業  
防災集団移転促進事業 検討範囲

地元懇談会は随時実施していきます

**STEP2 『盛土計画・土地利用計画案の作成』**

- ・排水不良解消のための盛土計画や必要な土地利用を検討し、素案を作成します。

土地利用のイメージ

満潮時水位を踏まえたかさ上げ

山・丘 防集団地  
幹線道路 広場ゾーン 水産業ゾーン  
防潮堤 漁港

**STEP3 『地元懇談会の開催』**

- ・平成26年11月から地元懇談会を実施しており、皆さんから意見をいただいています。

懇談会の様子

『土地利用計画策定』

## お知らせ 宮城県原子力防災訓練を実施します

とき 1月27日(火)  
午前8時30分～午後2時

内容 市内全域で屋内退避訓練を実施します。

防災行政無線・緊急速報メール等により退避広報を流しますので、自宅等の建物内への退避をお願い

いたします。自宅等へ退避していただいた時点で訓練は終了となります。

※皆様のご協力をお願いします。

☎ 危機対策課(内線4156・4164)



## お知らせ 企業立地等促進条例助成制度

市では、産業振興と雇用の拡大を図るため、市内に事業所等を新設、増設および移設した企業に助成金を交付します。

助成金を受けるためには、業種や設備投資額、雇員人数等、一定の要件があるほか、操業開始の30日前までに申請が必要です。

詳細はホームページをご覧ください。

☎ 産業推進課(内線3544・3548)

## お知らせ 在宅医療推進事業講演会(要電話予約)

とき 2月12日(木)  
午後2時開演(午後1時30分開場)

ところ 石巻専修大学5301教室

テーマ 「自分らしく安心して暮らすために～地域を創る医療と福祉～」  
講師 福祉ジャーナリスト(元NHK福祉ネットワークキャスター)  
町永 俊雄氏

申込期限 2月6日(金)(先着)

☎ 市立病院開成仮診療所 ☎080-2847-3533

## 募集 Eyes for Future by ランコムスクール 第3期生募集中! ～説明会開催のお知らせ～

### 【女性起業家サポートコース】

起業を目指し、そのためのスキル習得を必要としている方、またはすでに起業をしている方のステップアップのための講座です。

受講生の募集にあたり、説明会を開催します。

とき 1月25日(日)  
午前10時～午後3時(途中入場可)

ところ カフェ バタフライ(穀町12-23 大同会館2F A)  
※車でお越しの際は、市役所立体駐車場をご利用ください。

対象 石巻圏内にお住まいの20歳以上の女性

持ち物 ご自身がされている事業やこれから始めたい事業の資料

☎ 市立病院開成仮診療所 ☎080-2847-3533

☎ FAX (23-8588)

☎ 市地域協働課(内線4235)



## 募集 東日本大震災被災者応援 愛知ボランティアセンター 震災孤児遺児応援金申請者募集

愛知ボランティアセンターでは、東日本大震災によりご両親(のどちらか)を亡くされた方に対し、支援金を送る活動を行っています。

対象 東日本大震災によりご両親(のどちらか)または保護者を亡くされた方で、本年3月末日時点で18歳以下の方(定時制高校生は19歳以上も可)

申込期限 3月31日(火)(消印有効)

申込方法 学校教育課で配布している申込用紙に必要書類を添付し、郵送してください。

☎ 456-0006 名古屋市熱田区沢下町8-4 愛知私学会館内  
NPO法人被災者応援愛知ボランティアセンター応援金申請受付係  
☎080-4530-3117

☎ 市学校教育課(内線5025)

## 募集 石巻市特別支援教育支援員の募集

業務内容 市立小中学校の通常学級に在籍する学習や生活に困難さがある児童生徒の学習支援

対象 ①児童生徒に愛情をもって接することができる方  
②意欲と使命感をもって取り組むことができる方

※5年間継続して支援員をされた方は応募できません。

募集期間 1月19日(月)～2月13日(金)

提出書類 ア 履歴書

イ 離職・休業したことを証明できる書類(新卒者は卒業証書の写し)

応募方法 上記書類を学校教育課に持参

任用期間 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

賃金 時給850円(週29時間以内)

定員 2人程度

面接日 3月2日(月) 市役所4階401会議室

☎ 学校教育課(内線5026)



## お知らせ テレワーク1000プロジェクト お仕事説明会

とき 1月28日(水) 午後2時～4時(受付 午後1時40分)

ところ 石巻ビルディング6階「ハローワーク石巻・臨時庁舎・会議室」(立町一丁目4-15)

☎ 石巻在宅就業支援センター ☎080-0800-3384

☎ 市商工課(内線3525)

## お知らせ 「学校給食用物資納入業者登録」のお知らせ

平成27・28年度学校給食用物資納入業者登録を受け付けします。

申請期間 2月2日(月)～13日(金)

登録有効期限

4月1日(水)～平成29年3月31日(金)  
(2年間)

申請用紙の配布開始日 1月26日(月)

☎ 学校管理課(内線5037)



# 震災復興情報



## 相談あない

### ●「災害復興住宅融資」無料相談会 (要予約)

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0パーセント)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

と き 1月23日(金)・24日(土)  
2月20日(金)・21日(土)  
午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター ☎0120-086-353  
午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

問 市生活再建支援課(内線3953)

### ●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- ・離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金
- ・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- ・生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等
- ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	ところ	相談時間	相談担当者
1月21日(水)	仮設渡波第2団地集会所 (渡波字沖六勺1-2)	午後1時～4時	弁護士 社会福祉士

※事前予約の方が優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも無料相談ができます。

申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問 市生活再建支援課(内線3965)

### ●被災従前地買い取りのための司法書士の無料相談窓口(要予約)

防災集団移転促進事業の被災従前地買い取り事業に伴い、相続関係、権利関係等について、司法書士による無料相談窓口を開設しています。

と き 毎週木曜日 午前10時～午後5時 ※相談日が祝日の場合も実施  
ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102)

相談内容 相続関係、抵当権、その他権利関係等

予約受付 司法書士相談窓口予約コールセンター  
(内線5541・5542) ☎98-8986  
午前9時～正午・午後1時～5時(土日・祝日を除く)

問 用地課(内線5535・5536)



## 産業用地 立地希望の事業者を追加募集します

分譲(賃借)予定地区および面積

- ・須江地区 6区画(1,000～3,200平方メートル)
- ・不動町地区 約0.45ヘクタール

募集期間 1月15日(木)～2月6日(金)

引渡開始予定時期 平成28年4月から

対 象 河川堤防や高盛土道路等、公共工事により移転が必要とされる事業者で、建設業や製造業等、募集要項で定める業種

・募集要項および申込書は、市役所3階産業推進課で配布するほか、ホームページからダウンロードすることができます。

・詳細はホームページをご覧ください。

申・問 産業推進課(内線3545～3547)



## 平成26年度中小企業復旧支援事業補助金(第3回)

震災により直接被害を受けた中小企業者を支援するため、被災した施設等の復旧に要する経費の一部を補助します。

※第2回目募集から、アパート、貸事務所等も補助対象となっています。

対 象

①震災時市内で事業を営んでいた方(個人事業者にあつては、震災時に市内に居住していた方)で、市内で事業を再開または継続する方

※対象とならない業種もあります。

②施設が大規模半壊以上の被害を受けた方

③市税および国民健康保険税に未納がない方

④施設等の復旧に係る国・県等の補助金を受けていない方

⑤3月31日(火)までに復旧を完了し、実績報告を提出できる方(すでに復旧を終えている場合も可)

※すでに同制度を利用されている方は、対象外となります。

補助金額等

施設等の復旧に要した経費(税抜で20万円以上)の2分の1以内(限度額100万円)

補助金交付の申請は、1事業者につき1施設に係るもののみとなります。

※例えばアパート等を複数棟所有している場合でも、申請は1棟のみとなります。

受付期限 2月6日(金)

申・問 商工課(内線3523・3524)



## プレハブ仮設住宅から退去される皆さんへ

自宅再建や賃貸住宅等への転居により、プレハブ仮設住宅から退去された方は仮設住宅返還届の提出が必要となります。

プレハブ仮設住宅での生活実態がなくなった場合に、所有物を置いたまま倉庫として仮設住宅を利用し続けることは入居契約違反となりますのでご注意ください。

また、入居者への支援物資(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、炊飯ジャー、電子レンジ、電気ポット)は引っ越しの際に転居先へお持ち願います。それ以外の備品等は、退去時に持ち出すことはできません。

1 プレハブ仮設住宅から引っ越したら → コールセンター☎92-5901(受付時間午前8時30分～午後8時)に連絡し、退去時に立ち会いしてもらい、仮設住宅返還届を提出してください。

2 所有物を置いて倉庫利用 → 入居契約違反です。1の返還手続きをしてください。

問 生活再建支援課(内線4761～4768)



## 石巻広域都市計画(案)の縦覧を行います

市では、復興事業に伴う都市計画の案(市決定)の縦覧を次のとおり行います。

縦覧内容

- ①石巻市流域関連公共下水道の変更
- ②石巻市東部流域関連公共下水道の変更
- ③新蛇田地区計画の変更
- ④新渡波地区計画の変更
- ⑤新渡波西地区計画の決定

縦覧場所

- ①、②下水道建設課
- ③、④、⑤都市計画課

縦覧期間 1月19日(月)～2月2日(月)

午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

※この案に対して意見のある方は、縦覧期間中、市長に意見書を提出できます。

問 下水道建設課(内線5718) 都市計画課(内線5634)

お知らせ

## 防災集団移転事業に関する大切なお知らせ

市では現在、災害危険区域（移転促進区域）で被災された方を対象とした事前登録制度を実施しています。

まだ、登録をされていない方からの連絡をお待ちしています。

市では東日本大震災により住居等が全壊または流出した区域およびその周辺区域内で、「東日本大震災に伴う石巻市災害危険区域の指定および建築制限に関する条例」に基づき、平成24年12月1日より災害危険区域（移転促進区域）を指定しました。

事前登録制度は、生活の基盤となる住まいの再建に関するとても重要な登録ですので、対象の方で、まだ登録をされていない場合は、**2月17日（火）**まで必ずご連絡をいただきますようお願いいたします。

また、ご自身がすでに登録されている場合でも、事前登録制度の重要性にご理解とご協力をいただき、対象となられるご親類や、ご友人等へお声掛けいた

だきますようお願いいたします。

※災害危険区域（移転促進区域）…門脇字明神、門脇字捨喰、門脇字浦屋敷、門脇字中島、門脇字鷲塚、門脇字下鷲塚、中屋敷二丁目、新館二丁目、中浦二丁目、三ツ股三丁目・四丁目、築山三丁目・四丁目、大街道南三丁目・四丁目、大街道東二丁目・三丁目、双葉町、門脇町三丁目・四丁目・五丁目、南浜町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、雲雀野町一丁目・二丁目、川口町一丁目・二丁目・三丁目、大門町一丁目・二丁目、湊町三丁目・四丁目、明神町一丁目、湊字須賀松、松原町、長浜町、幸町、渡波町、中瀬

ただし、一部のみ指定の地域もありますので、不明な場合はお問い合わせください。

問 市役所3階事前登録相談窓口（37番窓口）

☎90-8041・90-8042

募集

## 復興公営住宅（借上型）の入居者募集 （車いす住戸の入居要件を緩和しました）

復興公営住宅（借上型）車いす住戸の入居資格を、下記住宅に限り「**車いすの使用を問わず、申込時に満60歳以上の方を含む世帯**」と緩和し、入居者を募集します。

車いす住戸は、車いすを使用する方が生活しやすいよう、キッチン、洗面所、浴室等の設備に配慮した設計となっています。

### 申込資格

申込時に満60歳以上の方を含み、

①東日本大震災で自宅が全壊の方

②東日本大震災で自宅が大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方

※申込数が募集戸数を超えた場合、抽選となります。

※市外で被災された方も申し込みできますが、市内で被災された方の入居を優先します。

募集要項の配布・申込先 市役所3階事前登録相談窓口（37番窓口）

受付期間 1月15日（木）～30日（金）必着 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

※申込数が募集戸数に満たない場合または入居者が決定しなかった場合は、随時募集〔先着〕とします。

必要書類 ①申込書（押印が必要です） ②り災証明書の写し

③家屋の取り壊しを証明する書類の写し（り災判定が大規模半壊または半壊の方）

④抽選にあたり優遇する事項を証明する書類

⑤60歳以上の方の生年月日を確認できる書類

※申込書一式はお返しできませんのでご了承ください。

入居予定日 3月1日（日）～15日（日）

※入居資格審査によって、入居予定日が変更となる場合があります。

### 募集する住宅

名称	市営 根上り松 復興住宅	市営 沖六勺東 復興住宅	市営 沖六勺西 復興住宅
所在地	湊字根上り松10-1	渡波字沖六勺1-111	渡波字沖六勺1-101
構造	鉄骨造 2階建	鉄筋コンクリート造 4階建	鉄筋コンクリート造 6階建
戸数	1戸	1戸	1戸
間取り	2LDK 車いす（2人以上）	1LDK 車いす（1人以上）	1LDK 車いす（1人以上）
家賃月額	6,500円～56,500円	6,700円～57,800円	7,000円～60,800円

※平成27年1月14日（水）まで随時募集中（車いすを常用する方）のため、募集戸数が変更となる場合があります。

申・問 市役所3階事前登録相談窓口（37番窓口）

（内線3981～3983）

専用ダイヤル ☎90-8041・90-8042

お知らせ

## 不要な軽自動車をお譲りください

市では、高齢者をはじめとする被災者の生活支援のため、仮設住宅等におけるカーシェアリングを実施しています。事業を受託している日本カーシェアリング協会では、不要になった軽自動車を譲っていただける方を募集していますので、ご連絡ください。

※車の状態によってお引き取りできない場合もあります。

問 市生活再建支援課（内線4761～4768）

日本カーシェアリング協会 ☎・FAX 22-1453



お知らせ

## 津波避難ビル認定第9号

津波発生時には、津波浸水域外のより高い場所に避難することが基本ですが、市では、沿岸部において、浸水域外への避難が遅れた市民の皆さんの安全を確保するため、民間事業者等が設置する施設を活用し、津波一時避難場所の整備を進めています。

このたび、株式会社上野総建（鹿妻南五丁目5-24）を石巻市津波避難ビル第9号として認定しました。

問 防災推進課（内線4173）



表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 ✉ Eメール

### 電話番号案内

市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111  
北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1

☎0225-95-1111

FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分～午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課（内線4023・4025）FAX0225-23-4340

次回発行は平成27年2月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

